

こども向け

みよし市

けん り じょう れい
こどもの権利条例



すべてのこどもには大人と同じように「権利」があります。

みなさんが自分らしく、いきいきと生活するためには、

この権利を大切にしなければいけません。

みなさん一人一人が夢や希望に向かって輝き続けられる

まちをつくるために、みんなで守るルールを作りました。



1 こどもの権利って？

すこやかに生きる権利

- いのち まも
・命が守られること。
- びょうき びょういん
・病気やけがをしたら病院で
みてもらえること。
- あんしん す いえ
・安心して住める家がある
こと。



のびのびと育つ権利

- あそ べんきょう
・遊んだり、勉強したりでき
ること。
- じぶん す
・自分の好きなことや、やり
たいことができること。
- けいけん
・いろいろな経験をしながら
せいちょう
成長できること

安心して守られる権利

- ぼうりよく
・暴力やぎゃくたい、いじめ
などから守られること。
- はんざい じ こ あ
・犯罪や事故に遭わないよ
うに守られること。
- こま そうだん
・困ったときに相談したり、
たす
助けてもらえたりすること。

自由に参加する権利

- じ ぶん おも
・自分の思っていることを
じ ゆう い い けん き
自由に言え、意見を聞いて
もらえること。
- なか ま いっしょ
・仲間と一緒にやりたいこと
ができること。





おとな

まも

2 大人も子どももみんなで守ろう！

子ども

みなさんには権利があることを理解しましょう。

他の人にも自分と同じように権利があり、どちらの権利も大切にしなければ
いけません。



保護者

子どもの権利を大切にし、こどもによりそい、応援しながら育てます。

地域の人たち・会社など

みよし市や学校と協力してこどもの権利を守るための取り組みをします。

学校や施設の 人たち

こどもの気持ちを大切にして、こどもを応援します。
こどもの安全を守り、安心してすごせるようにします。

みよし市

- ・みよし市全体でこどもの成長を支えるまちづくりを目指します。
- ・こどもが安全で安心できる居場所をつくれます。
- ・困っているこどもが勉強を続けられるよう手助けします。
- ・「こども会議」を開催し、こどもの意見を聞きます。



こま とき かん とき そう だん
困った時やおかしいなと感じた時は、相談してみよう！

ぼうりょく

・暴力やぎゃくたいをうけた

あんしん せいかつ

・安心して生活ができない

・いじめられている

やす

あそ

・ゆっくり休んだり、遊んだりできない

じぶん いけん じゆう い

・自分の意見を自由に言えない

けん リ よう ご い いん かい

こどもの権利擁護委員会

じ む きょく

(事務局)

せいさく か

0561-32-8034 (こども政策課)

げつよう きんよう

月曜～金曜 9:00～17:00

た そうだんさき

その他の相談先

そうだんせん ようでん わ

こども相談専用電話

0561-32-0910

げつよう きんよう

月曜～金曜 9:00～17:00

まな

もり

そうだんしつ

よう よ やく

学びの森 相談室 ※要予約

しきょういく

(みよし市教育センター)

0561-33-5010

げつよう きんよう

月曜～金曜 9:00～16:00

でん わ

こころの電話みよし

0561-34-5874

どようび しょうご

土曜日 正午～16:00

じ かん こ どもえすおーえす

24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310

まいにち

じ かん

毎日 24時間

こ

か てい

ばん

子ども・家庭110番

じ どう しょうがいしゃ そうだん

(児童・障害者相談センター)

052-953-4152

げつよう きんよう

月曜～金曜 9:00～17:00

きょういく そうだん

でん わ

教育相談「こころの電話」

052-261-9671

まいにち

毎日 10:00～22:00

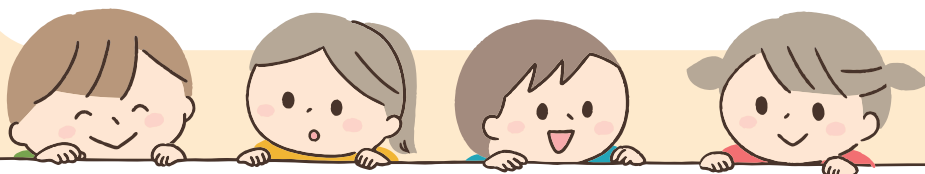
おや こ

そうだん らいん

親子のための相談LINE

まいにち

毎日 10:00～20:00



みよし市役所 こども未来部 こども政策課

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50番地